

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 ( 28215 )
地域名 (地域内農業集落名)	口吉川町 ( 槇 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月17日、令和6年3月24日 (第1~2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・農家数は21戸(2企業含む)で、内、8戸が(農)吉祥の里営農組合、7戸が槇第一営農組合の構成員である(以下:「法人等」とする)。個人6戸。  
 ・法人等では農地バンクを通じ農地を集積し、令和5年度、水稻(山田錦、キヌヒカリ、ミルキークイーン等)約12haを経営の安定化を図っている。法人は認定農業者である。  
 ・法人構成員外の6戸は、個別完結型の経営を行っており、兼業農家が多い。  
 ・意向調査回答者34件の内、21件(62%)が65歳以上と高齢化が進んでいる。40代の担い手1名。  
 ・個人農家も法人等も、従事者の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の育成が喫緊の課題となっている。  
 ・受け入れ先のJAライスセンターが隔日での受入となっており、天候等で作業ができない場合、搬入に苦慮している。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)品種は、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、ミルキークイーンとする。現在いる地域に根付いた農業者(法人や認定農業者)を中心とする。  
 ・法人等の構成員の高齢化によって、労力面で法人運営がさらに厳しくなることが予想されるため、今後の組織の在り方を検討していく。  
 ・個人間の繋がりで離農時の農地利用者を決めていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	38.82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.88 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、引き続き、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
引き続き、農事組合法人や地区の認定農業者に対し、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約化を進める
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備については完了済であることから、農地の大区画化などの更なる基盤整備事業への取組は考えていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者及び法人等で3経営体が存在するが、農業従事者の高齢化等の課題もあるため、新たな担い手等の育成については、三木市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引き続き、水稻の育苗、良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除、乾燥調製の各作業をJA兵庫みらいに委託する。 ドローンは主に穂肥において活用している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①槇集落では、個人単位で電気柵等を設置しており、イノシシ等の被害はあまりないが、引き続き個人単位での防止策を講じる。
- ③ドローンによる病害虫防除や、ラジコン草刈機による法面除草技術を導入するなど、スマート農業技術の導入を図る。